

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



甲良西保育センター（9月9日）
6月におじいちゃん・おばあちゃんと
いっしょに植えたお芋を収穫しました
大きなお芋がたくさんとれたよ！

3 地域職域野球大会

14 インフルエンザ予防接種

8 保育園・幼稚園の申込み受付

18 地上デジタル放送受信支援

10 町の特産品

21 女性人権ホットライン

下之郷区 **安全・安心お互いさまの郷づくり**

安全・安心の環境づくり、一人ひとりの防災・防犯意識の高揚を図る等、お互いさまの郷づくり事業を実施しています。

互助の気持ちで住みよい下之郷を創るため、防犯ステッカーを作成し区民全戸へ配布しました。子どもの送り迎え時等に啓発しています。



防災訓練 **第10回甲良町総合防災訓練実施(9月13日)**

昨年に引き続き、「消火器の取扱訓練」「消火栓放水訓練」「ポンプ車取扱訓練」など住民参加型防災訓練として各集落で実施されました。

また、今年は、滋賀県総合防災訓練の一環として、「滋賀県防災航空隊」「陸上自衛隊今津駐屯地」の協力を得て、防災ヘリによる救助訓練や自衛隊による炊き出し訓練、トラックによる避難訓練も実施し、当日は町民のみなさん約2,000名の参加という広がりを持った訓練となりました。

今後も万一の事態に備えての訓練にご協力をお願い致します。



応急手当訓練



放水訓練



防災ヘリ



バケツリレー

野球 **第43回地域職域野球犬上郡大会が開催されました**

9月13日(日)に、軟式野球の地域職域野球犬上郡大会が多賀町民グラウンドを会場に行なわれました。

決勝では惜しくも豊郷町に敗れ準優勝に終わってしまいましたが、参加された方はみなさん爽やかな汗を流されていました。



試合の様子 ①



集合写真



試合後の一礼!!



試合の様子 ②

コンクール **第81回秋花壇コンクール審査結果**

9月24日、第81回秋花壇コンクールの審査が行われました。開花の状況や手入れ等の管理状況、印象度、更に子どもたちが毎日付けていた観察日誌等を参考に審査されました。

どの花壇も子どもたちの世話が実ってサルビアとマリーゴールドが咲き誇っていました。

最優秀賞 法養寺少年団



- 最優秀賞 法養寺
- 優秀賞 金屋 小川原
- 努力賞 正楽寺 横 関
- 奨励賞 北 落



優秀賞 金屋少年団



優秀賞 小川原少年団

総合計画 **第1回甲良町総合計画審議会開催される**



小貫会長に諮問する山崎町長



事務局（総務課）より説明を受ける委員のみなさん

会長に小貫雅男さん（滋賀県立大学名誉教授）、副会長に大橋登紀子さん（まめな生活自然派女性ネット代表）

9月29日（火）19時30分から、甲良町役場2階会議室で、第1回甲良町総合計画審議会が開催されました。

この度、これまでの町民のみなさん方からの提案内容も含め作成した町の基本構想や基本計画の案について、専門的にご審議いただくため、条例に基づく甲良町総合計画審議会（委員21名）を設置させていただきました。今回は、初回の審議会ということで、委嘱状の手交、会長、副会長の選任、町長から会長への諮問、事務局から基本構想（案）や今後の審議会日程の説明（第2回11月下旬、第3回来年2月中旬予定）が行われましたが、本格的な審議は、第2回以降の審議会で行われます。

今後、活発な議論の中で、私たちの町の将来のあり方について、ご審議いただき、素晴らしい計画になることが期待されています。

—審議中の基本構想（素案）等資料については、甲良町のホームページからダウンロードができます。—
(<http://www.kouratown.jp/>)

広域連携 **湖東定住自立圏形成協定合同調印式**

9月5日（日）、豊郷小学校旧校舎群講堂で、湖東定住自立圏形成協定合同調印式が開催され、愛犬4町長が彦根市との協定書に署名されました。今回の協定は、新しい広域連携である「定住自立圏構想」に基づき、財政支援を受けながら、彦根市を中心市に愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町が協定を結び、医療や教育などの生活機能や地域の公共交通の充実など定住促進を図ることが目的となっています。

合同調印式には来賓や立会人の1市4町議会議長ら約70人が出席され、山崎町長からは、調印にいたる経過説明が行われました。

今後は、この圏域（一市四町）が連携し、人口定住に結びつく地域振興のための、広域連携各種施策を当面5つの部会での行政協議を行い、彦根市では、形成協定の圏域が決まったことから、「定住自立圏共生ビジョン」の策定作業が始まります。



誕生日 **天使のほほえみ** 1歳のおたんじょうびおめでとう！



まつもと りょう
松本 凌ちゃん
11月13日生（長寺）



しばた まなと
柴田 愛叶ちゃん
11月21日生（長寺）



やまむら はる
山村 晴琉ちゃん
11月23日生（法養寺）



かわむら れん
川村 蓮ちゃん
11月27日生（金屋）



おがわ いちか
小川 一華ちゃん
11月30日生（小川原）

平成22年1月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H21年1月生のお子さん）の方は、11月30日（月）の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。
問合先 総務課 ☎38-5061
保健福祉センター（保健師）
☎38-3314

西小学校 **2・5年生（80名）が稲刈り体験（10月13日）**

秋晴れの下、黄金色に実った立派な稲穂の稲刈り体験を実施しました。

事前に地域の方から稲の刈り方について説明があり、真剣なまなざしで子どもたちは聞いていました。

説明を受けた子どもたちはいっせいに田んぼの中へ。GO！



図書館

図書館に行こう♪

そろそろ風も冷たく感じる季節。
あったか毛糸で心も体もポッカポカ

時間短縮で編める!

『太い針ですぐ編めちゃう』

雄鶏社



太めの針と糸を使っているので、編み目の数
が少なくすみ"あつという間"
に出来ちゃいます。早く編めて、
早く着られて暖かい。言うこと
ナシ!

0歳から24ヶ月まで!

『赤ちゃんのニット』

日本ヴォーグ社



とっても可愛いベビードレス
からお出掛け用のコートまで、
これ一冊でみんな編めます。
「おくるみ」などは長く使っ
てもらえるのでオススメです。

今年の流行

『はじめてでも編める
カンタン、かわいい!
ショールとポンチョ+ケープ』

雄鶏社



編み物初心者さんでも大丈夫。全
作品編み方を写真でわかりやす
く載せているので編み物経験が
まだの方も是非チャレンジして
みて下さい。

素足でもやわらか ポカポカ

『みんなで楽しむあったか毛糸のぞうり』

日本ヴォーグ社



足もとが冷えるこれからの
季節。毛糸のぞうりはいかが
ですか?定番スタイルの鼻緒
ぞうりもいいけど"スリッパ
型"はつま先まですっぽり入っ
て暖かです。

上手に無駄なく

『余り毛糸で編む小物 42点』

ブティック社



セーターやマフラーの残り毛糸。そ
のまま捨ててしまうのは勿体ない。余
り毛糸を使って、ソックスやブランケ
ットなどおしゃれな小物に変身させちゃ
います!

11月の催し物

11月14日(土) 11:00~
おはなし会

11月21日(土) 11:00~
お母さん・お父さんのための絵本教室

11月28日(土) 14:00~
子どもえいが会
「ピーターパンの冒険」
みんなの憧れのピーターパンと一緒に
ネバーランドへGO!

11月29日(日) 14:00~

名作映画会
「大江戸喧嘩纏」

火焰の舞台上に燃えさかる男纏の意地
と伊達!

☆☆☆お知らせ☆☆☆

11月7日から29日まで大橋久
男さんによる「仏画展」を開催い
たします。
どうぞおこしください。

11月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						



サワディーカー SAWASDEE KAA タツサニーヤーです

9月19日から23日まで北落の子どもたちと大人たちとタイに行って来ました。4泊5日の短い期間で、プラチンブリー県、アユタヤとバンコクを回っていました。北落とプラチンブリー県プラチャントカーム郡ポーガム町の第17村バーンヤーンの交流が9月20日に行われました。

<北落とバーンヤーンの交流>

2006年11月24日にバーンヤーン村と北落は交流の合意書を結びました。2009年までに両村交流基盤づくりとして少年少女交流を計画しました。そのため、今年「北落少年少女タイ王国派遣事業」を実現しました。北落のメンバーは行く前からタイ語を勉強したり北落の紹介の準備をしたり演奏の練習をしたりしていました。バーンヤーン村に着くと、バーンヤーン村の人たちはもう待っていてくれました。バーンヤーン村の紹介の後、北落の紹介がされそして、バーンヤーン村をタイ人も日本人も一緒に歩いて見てまわりました。お寺も案内してくれて、一緒に記念植樹もしました。タイの香りがいい「チャムピー」という木でした。夜はタイ側はタイ舞踊で、日本側は楽器の演奏と歌でした。北落の子どもは北落の伝統的な火まわしをしました。バーンヤーン村は2011年10月にバーンヤーンの子どもを甲良町に送りたいと言ってくれました。本当に来られたら、いいなと思っています。楽しみです。



北落の紹介



バーンヤーン村見学



お寺参り



チャムピー記念木



夜の交流



北落からのプレゼント



北落の演奏



夕食会



火まわしの説明



火まわし、すごい!



バーンヤーン村の子どもの笑顔



参加者の記念写真

では、ポッカカン マイ ナ カー (また会いましょうね)

保育園 幼稚園
平成22年度 保育園・幼稚園の申込み 受付開始

申込受付

■期 間 **11月1日(日)～11月14日(土)**


■場所・時間 東西保育センター 午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)
教育委員会(町公民館内) 午前9時～午後7時(11/7、8を除く)

申込書配付

●教育委員会/東・西保育センター(上記と同じ)
●呉竹・長寺センター/子育て支援センター(平日:午前9時～午後5時)

11/1より甲良町役場ホームページでも掲載します。アドレス→<http://www.kouratown.jp/>

保育園
幼稚園
入園募集



保育園

▽入園対象児 おもに家族が家庭内で保育できない生後6ヶ月～5歳児の乳幼児
例)乳幼児の保護者が昼間、家庭外で仕事をしているため、保育ができない。など

0歳児 満6ヶ月から
1歳児 H20.4.2～H21.4.1生
2歳児 H19.4.2～H20.4.1生
3歳児 H18.4.2～H19.4.1生
4歳児 H17.4.2～H18.4.1生
5歳児 H16.4.2～H17.4.1生

▽保育時間 平日 午前8時～午後4時
"希望者のみ"
①早朝保育 平日 午前7時30分～
②延長保育 平日 午後6時30分まで
③土曜保育 平日と同じ
(早朝・延長保育あり)

▽保育料 両親と乳幼児を扶養している世帯員等の前年所得税もしくは前年度町民税の税額と、入園児童の年齢等によって決定します。

幼稚園

▽入園対象児 町内在住の満3、4、5歳児
3歳児 H18.4.2～H19.4.1生
4歳児 H17.4.2～H18.4.1生
5歳児 H16.4.2～H17.4.1生

▽保育時間 平日 午前8時～午後1時30分

▽保育料 月額 9,600円
(内訳:保育料6,500円/給食費3,100円)
通園バス利用者は別途1,300円が必要。
※通園バス利用は呉竹・小川原・長寺東・法養寺・横関を除きます。




- 注意事項**
- ①平成22年度中に育児休暇を終えて、職場復帰する方、または途中入園を希望される方なども、必ずこの期間にお申込みください。
 - ②受付後、園ごとの入園希望者数が定員を超える場合、入園審査をして入園者を決定します。
 - ③受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の入園調整・決定後になります。

【問合せ先】学校教育課 ☎38-5070

税務課 **町税の徴収方法「世帯集合徴収」が平成22年度から「個人徴収」にかわります。**

現在甲良町は、各町税の納付について、一部申出以外は、世帯集合徴収によって家族分をまとめた税額を、世帯主名で届出の口座または、納付書により納めていただいております。
しかし、近年、家族といえども個人情報保護等がいられていること、また、納税義務者ごとの納税金額が明確でないということから、今後、世帯集合徴収を廃止して、平成22年度から個人徴収に切替えることになりました。

例 町県民税	現在は届出口座か納付書	H22年度から
世帯主 1期 5,000円	} ……………▶	世帯主 5,000円届出口座か納付書
妻 1期 3,000円		妻 3,000円届出口座か納付書
子 1期 2,000円		子 2,000円届出口座か納付書
	} ……………▶	世帯主 10,000円 ……▶

●納税義務者ごとに手続き必要
今まで納付書での納付をしていただいている方、また、自分以外の家族からの口座引落となっている方等、各税の納税義務者個々に口座振替納付を推進することになりました。
改めて、町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税の納税義務者の方は、口座振替の手続きをしていただきますようよろしくお願いいたします。

●国民健康保険税の納める人は?
国民健康保険税の納税義務者は、**世帯主**になります。
世帯主の方は、国民健康保険税の引落を現在の引落口座から他の名義人口座に変更する場合や納付書により直接納付している方は新たな口座振替用紙により手続きしてください。
(届出は、世帯主名でお願いします。)



●預金口座振替依頼書の記入
「預金口座振替依頼書」を送付いたしますので必要事項記入のうえ、金融機関届出印を3枚に必ず押印していただき返送して下さるか、役場税務課までお届けください。
(税務課から各納税者に現在の納付状況と届出用紙を送付します。)



○県税や町税の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。
県と市町では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、滞納されているの方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。
もし納税されていないと、財産(給与・預金等)を調査し、差押えすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、平成20年度から『滋賀地方税滞納整理機構』を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!

【問合せ先】県税: 東北部県税事務所湖東納税課 ☎27-2206 町税: 甲良町 税務課 徴収グループ ☎38-5064

交流村 **町の特産品『イチゴ』**

・・・新たな栽培者が増えて、ますます元気に！・・・

昨年、パイプハウス2棟を建ててイチゴの栽培を始められた、小川原の北川さんご夫妻です。北川さんは、仕事を退職されてから「付加価値のある農業をしたい」と、町の補助金を活用されるなどコツコツと準備を重ねられ、いよいよ収穫を迎えられます。



まだまだ世話が必要ですが、初めての収穫を楽しみにされていました。

町内のイチゴ農家は6件となり、12月から5月頃まで、直売所や各ハウスにて販売される予定です。

交流村 **犬上地域の特産品** 第2回は豊郷町からです

ちっちゃいけど いっちょまえ

栄養たっぷり 坊ちゃんかぼちゃ



坊ちゃんかぼちゃ

1つが約500gで手のひらサイズのミニかぼちゃ

豊郷町は特産物として手のひらサイズの坊ちゃんかぼちゃの栽培に取り組んでいます。

坊ちゃんかぼちゃは、「環境こだわり農産物」の認証を受け、安全・安心でおいしいかぼちゃをめざしています。

食物繊維、ベーターカロチンが多く含まれており体に大変よく、また糖類やたんぱく質も多く大変おいしい食べ物です。まるごとラップに包み電子レンジで加熱するだけでもおいしく食べられ、いろいろな料理が楽しめます。

問い合わせ先 ■
豊郷町産業振興課 ☎35-8114

次回予告 シクラメン（豊郷町）
いちご（豊郷町・甲良町・多賀町）



パンフキン王子

坊ちゃんかぼちゃをまるごと用いたケーキの王子様

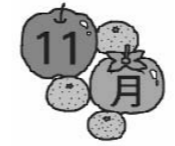
販売しています！
【パンフキン王子】まるごと
（期間限定 / 8月～10月末）焼き小菓子
問い合わせ先 ■豊郷町商工会 ☎35-2022



子育て支援センター **ほっと館**

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！

出前ひろばであそぼう！



6月から、地域における子育て仲間のつながりを支援するため、出前ひろばを開催しています。今年度は、土曜日の実施も含めたところ、保育センターに通っているお子さんも参加し手あそびや人形劇、絵本の読み聞かせなどをして地域の方ともふれあい、楽しいひろばとなりました。これからも機会を重ねて、子育て仲間のつながりが広がるといいですね。



今後の予定は
11月13日（金） 尼子
で開催されます。

甲良町サークル協議会からお知らせ
祖父母のみなさんとお孫さんのつどい
日時 11月12日（木）
10時から11時30分まで
場所 保健センター

今回は、祖父母の方とお孫さんとのふれあい交流をしたいと思います。
問い合わせ
子育て支援センター 38-8003まで

11月のサークルひろば

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	16日(月) 30日(月)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	20日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

※サークルに参加される方は、お茶をご持参ください。当日の参加もいいですよ。

12月のサークルひろば（予定）

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	14日(月) 25日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	4日(金) 18日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

包括支援
センター

＝第14期 筋力トレーニング教室参加者募集＝

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行なっています。運動指導員が個別に指導をします。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が望めます。『介護予防健診』の結果、事業への参加が望ましいと判断されている方は積極的に申し込みください。

- ☆募集期間☆ 平成21年11月4日(水)～11月20日(金)
- ☆対象者☆ ・65歳以上の方で、介護予防健診の結果「運動機能向上事業の利用が望ましい」と判定されている方。
・65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方
- ☆開催日時☆ 12月3日(木)～平成22年3月18日(木)
・毎週：火曜日・木曜日 午後1時30分～3時30分
- ☆開催場所☆ 甲良町保健福祉センター 2階 機能訓練室
- ☆参加費☆ 9,800円(全期28回分)
- ☆定員☆ 10名

※お申し込みは、保健福祉センター内・地域包括支援センター窓口においてある申込書にご記入のうえ期間内にお申し込みください。

- ・運動教室参加については、かかりつけ医とご相談ください。
 - ・参加者については、問診票をもとに10名を選定させていただきます。人数・身体的な疾病等の状態によっては参加していただけない場合がありますのでご了承ください。
 - ・参加者の決定結果については、11月末に通知させていただきます。
- ※送迎の必要な方には、1回100円で利用することができます。申込書に送迎希望の旨ご記入ください。

～家庭で簡単にできる筋トレ～

- ※膝の痛い方は無理のない範囲で、行いましょう。
- ※ゆっくりと、自分のペースで行いましょう。



★一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

11月の転倒予防教室のテーマは「持久力の向上」です。

開催日：6日(金)・20日(金)

13:30～15:00 保健福祉センター 1階 多目的研修室

参加費：1回 200円(送迎を希望される方は、1回100円で利用できます)

※参加を希望される方は、事前に地域包括支援センター(☎38-5161)までお問い合わせください。

包括支援
センター

【介護予防健診結果だより～その2～】＝特定高齢者の状況＝

【介護予防とは…】

日々の生活を活発にしていく積極的な姿勢が介護予防です。自らが寝たきりなどの介護が必要な状態にならないように、心身の衰えを予防・改善しようという取り組みのことをいいます。心身の機能は、使わなければ低下するばかりです。

しかし、低下しかけている生活機能を元に戻したり、向上させたりすることは何歳になっても可能です。

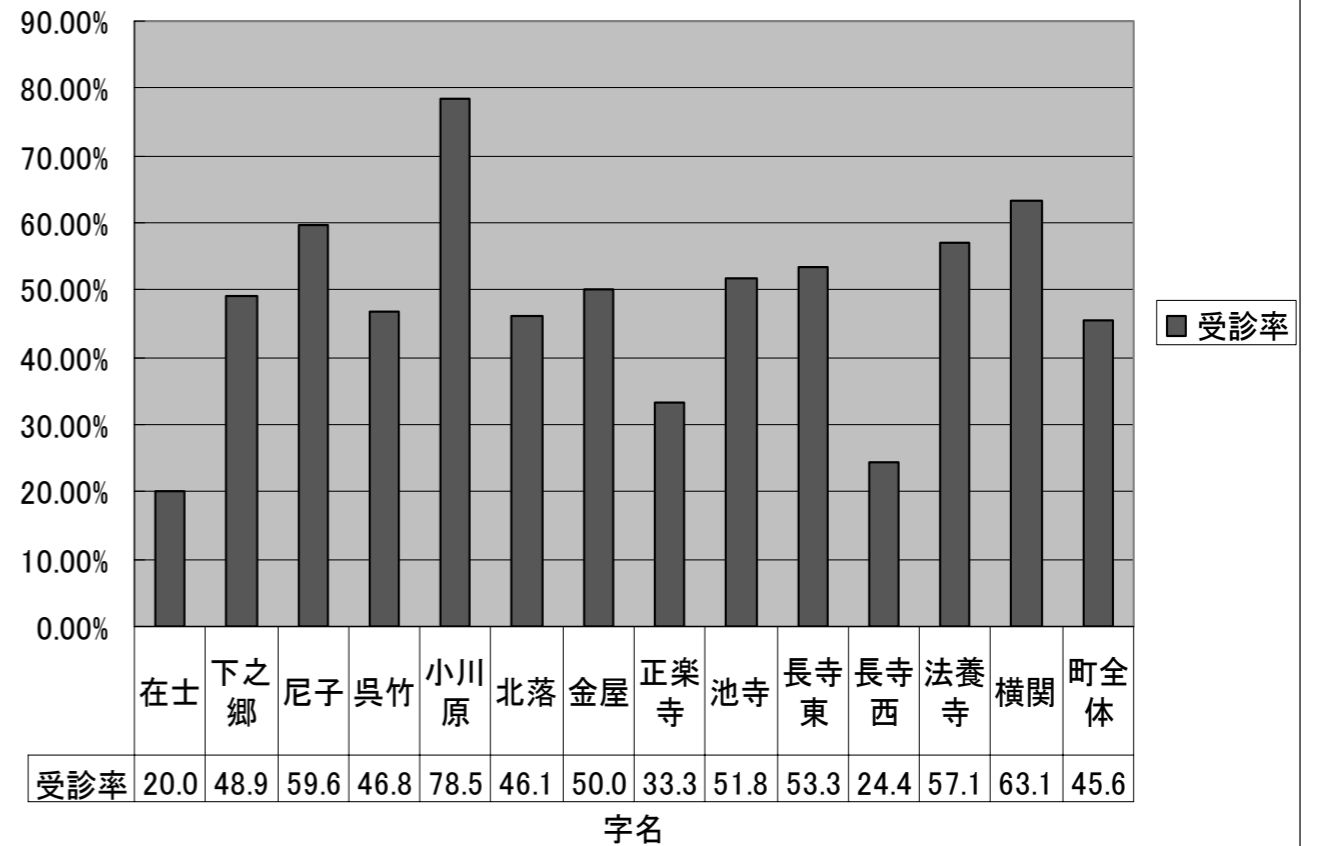
【甲良町では…】

「基本チェックリスト」によって、「生活機能低下の疑いあり」と判定された方を対象に、5・6月に介護予防健診を医療機関で実施しました。その結果、介護予防健診を受けられた方は、町全体で45.6%で、約半数の方しか受けられていませんでした。

介護予防健診の結果、医師より「介護予防事業に参加した方がよい」と言われた方を対象に「特定高齢者介護予防教室」の案内をしています。

今年度の「特定高齢者介護予防教室」は、筋力トレーニング教室14期生が最後となります。特に、運動機能の機能低下があると言われた方は、積極的に参加してください。

【介護予防健診受診率】



※ 次回は「特定高齢者介護予防事業」について、お知らせします。

予防接種 季節型インフルエンザ予防接種のお知らせ

甲良町では、高齢者のインフルエンザ重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

- ・対象者 ①接種当日に満65歳以上で、甲良町に住居登録されている人
②厚生労働省令で定める人（対象になる方には別途通知します。）
- ・実施医療機関 下表の医療機関（下記以外の医療機関で接種を希望される方は、必ず保健福祉センターへ事前にお問い合わせください。）
- ・接種回数 1回
- ・実施方法 医療機関によって、予約が必要となります。必ず事前にいずれかの医療機関にお問い合わせください。
※接種時には、健康保険証をお持ちください。
- ・自己負担 1,000円
(接種費用4,000円のうち、町が3,000円を負担します。)
- ・実施期間 10月19日(月)から12月28日(月)

〈平成21年度インフルエンザ予防接種実施医療機関〉

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
石島医院	彦根市城町2-6-23	22-0598	中川クリニック	愛知県愛荘町沓掛382	42-2225
大辻医院(川相診療所)	犬上郡多賀町川相254	47-1856	なかつか内科医院	彦根市川瀬馬場町1082-5	29-0981
おはし内科循環器科クリニック	彦根市後三条町649	30-3800	中西医院	彦根市芹橋二丁目9-14	22-1152
おした整形外科医院	犬上郡豊郷町下枝23	35-0017	中橋整形外科クリニック	彦根市高宮町1793-3	26-5088
かさい整形外科	彦根市中央町3-56	21-2201	成美医院	彦根市賀田山町240-2	28-1323
上林医院	愛知県愛荘町目加田882	37-2003	成宮クリニック	愛知県愛荘町市917-7	42-2620
北村医院	愛知県愛荘町蚊野1732	37-2008	西川医院	彦根市鳥居本町1732	22-3887
きたむら内科医院	彦根市長曾根南町448-25	22-9617	馬場医院	彦根市高宮町3020	28-3360
小林医院	彦根市京町2丁目7-38	22-0247	ひまわり診療所	彦根市平田町230-10	27-2473
小森医院	彦根市旭町2-18	22-2714	松井クリニック	彦根市小泉町919-1	22-1616
坂田整形外科	彦根市清崎町288-37	28-3737	安澤内科診療所	彦根市高宮町2290	22-0954
重森医院	犬上郡豊郷町四十九院867	35-2068	山崎外科	彦根市河原3-1-20	22-1888
しみずクリニック	彦根市中央町3-55	21-3525	山田クリニック	彦根市西今町923-1	22-7005
すみよしクリニック	彦根市小泉町106-1-103	30-1835	若松医院	甲良町尼子2019-1	38-2482
せい医院	彦根市京町3丁目4-48	27-1521	彦根市立病院	彦根市八坂町1882	22-6050
たけは内科医院	犬上郡豊郷町下枝23	35-8015	彦根中央病院	彦根市西今町421	23-1211
高崎医院	彦根市西葛籠町164	28-0210	豊郷病院	犬上郡豊郷町八目12	35-3001
高山内科循環器科	彦根市日夏町2680-35	28-7007	友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町80	23-1800
塚本医院	彦根市後三条町361-8	27-0101	湖東記念病院	東近江市平松町2-1	45-5000

*上記以外の医療機関で接種を希望される方は、保健福祉センター保健グループまでご連絡ください。

【問合先】 保健福祉センター 保健グループ 保健師 ☎38-3314

虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

子ども虐待とは

保護者が子どもに加える行為で下記の4つに分類されます。

- ◆身体的虐待
 - 殴る、けるなどの暴力行為
 - タバコなどによるやけど
 - 冬、戸外に長時間しめだす など
- ◆性的虐待
 - 性的行為の強要
 - 性器や性交を見せる など
- ◆ネグレクト(養育の拒否・怠慢)
 - 家に閉じこめる
 - 食事を与えない
 - ひどく不潔にする など
- ◆心理的虐待
 - 無視、拒否的な態度
 - 言葉によるおどし
 - 子どもが同居する家庭におけるDV など

見逃さないで！「たすけてサイン」

子どもからのサイン

- ◆不自然なあざ・やけど
- ◆極端にやせているなど、栄養失調状態
- ◆衣服やかからだ(髪や手足等)が不潔
- ◆無表情、大人を見るとおびえる
- ◆落ち着きがなく乱暴、情緒不安定

保護者からのサイン

- ◆衣服、寝具が不衛生状態
- ◆子どもの健康や安全への配慮がない
- ◆子どもを家に置いたままの外出が多い
- ◆いつもイライラして子どもに当たる
- ◆地域との交流がなく孤立している

あなたの声が子どもを守ります

『虐待かな?』と疑ったら
市町や子ども家庭相談センターへご連絡ください
○秘密は守ります ○匿名でもかまいません

ホットライン
☎077-562-8996 (FAX可)
滋賀県中央子ども家庭相談センター 24時間対応(県内全域)

健康福祉事務所(県子ども家庭相談室)		
東近江健康福祉事務所	東近江市八日市緑町8-22	0748-22-1300
湖東健康福祉事務所	彦根市和田町41	0749-21-0283
湖北健康福祉事務所	長浜市平方町1152-2	0749-65-6662

子ども家庭相談センター(児童相談所)		
中央子ども家庭相談センター	草津市笠山7丁目4-45	077-562-1121
彦根子ども家庭相談センター	彦根市小泉町932-1	0749-24-3741

子どもを虐待から守ろう



オレンジリボンには、「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。

滋賀県でも、虐待によって、子どもの命が奪われ、心が傷ついています。子ども虐待について理解し、虐待をなくすために、ぜひあなたの力をかしてください。あなたも、オレンジリボンを身につけて、子ども虐待の防止をアピールしてください。子どもに希望にあふれた明るい未来を願うのは、私たちの役目です。

【問合先】 甲良町保健福祉センター ☎38-5151

募 集

学校支援ボランティア募集

あなたの趣味や特技を活かしてみませんか？

学校支援ボランティアとは？

子どもたちの教育のために役立ちたいという熱い思いを持って、学校の教育活動や学校環境整備などを支援する【ボランティア活動】です。

例えばこんな活動
があります



安心安全確保の支援



行事の支援



学習の支援



クラブ・部活動の支援



環境整備の支援

※ ボランティアには、特別な免許や資格は必要ありません。随時募集しております。
学校支援ボランティアの趣旨をご理解いただき、多数の皆様の登録を心からお待ちしております。
※ 申込先 甲良町教育委員会 ☎38-3315 FAX38-4336 担当 植田・内堀

青少年
育 成

甲良町青少年育成大会 (11月15日)

甲良町青少年育成大会



☆日時 11月15日(日)

午後1時30分～

午後4時00分

☆会場 甲良町公民館



多数ご参加願います



彦根古城太鼓の演舞

☆プログラム

彦根古城太鼓演舞(オープニング)

少年団秋花壇コンクール表彰

甲良中学生海外派遣研修報告・タイ舞踊

講演「遊んで学ぶ 遊んで育つ

～こどもの参画で地域は変わる

イキイキワクワクまちづくり～」

講師 NPO 子どもネットワークセンター 天気村

代表理事 山田貴子さん

主催 甲良町青少年育成町民会議

共催 甲良町教育委員会・犬上少年センター

事務局 甲良町教育委員会 内堀
電話 38-3315

地デジ

地上デジタル放送受信のための支援について

どのような支援なのですか？

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだご覧になれない方に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー（以下、簡易なチューナー）の無償給付などの支援を行います。

誰が支援を受けられるのですか？

右のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
 - ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ③社会福祉事業施設に入所されている方
- ※既に地上デジタル放送がご覧になれる世帯は、支援を受けられませんのでご注意願います。
(共同受信施設などで平成21年4月以降に工事を行った場合には、支援の対象となることがあります。)

支援の内容は？

- ①簡易なチューナーを無償で給付します。(※テレビは給付しません)。
- ②アンテナ工事などが必要な場合は無償で工事を行います。

支援受付期間

平成21年10月1日～平成21年12月28日（消印有効）【平成21年度分】

支援の申込先は？

下記により申込書を入手の上、総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

支援の申込書の
入手方法

- ①総務省 地デジチューナー支援実施センターからお問い合わせに応じて送付します。
 - ②申込書は、各市区町村およびお近くのNHKの窓口を用意している場合もあります。
- ※なお、平成21年8月末時点で、NHKの放送受信料が全額免除の世帯には、NHKから放送受信料全額免除証明書とともに支援の申込書などが送付されます。

注意していただきたい点について

- 支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。早めの手続きなどをお願いします。
- ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算はできませんのでご注意願います。
- 共同受信施設の世帯が負担する改修経費への支援は、施設の設置者（管理者）の協力をいただくことが原則となります。その上で、見積書などの工事関係書類や、請求書（または領収書）などの確認するための書類が必要となります。（ケーブルテレビの場合も同様です。）
- 地上デジタル放送が始まっていない地域は、地上デジタル放送開始後に支援を行うことになります。

地上デジタル放送受信のための支援に関する問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishien.jp>
ナビダイヤル：0570-033840 左記の番号が利用できない場合は
TEL：044-969-5425

NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

NHK視聴者コールセンター <http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>
ナビダイヤル：0570-000588 左記の番号が利用できない場合は
TEL：044-871-8441

年金

～年金からのお知らせ～

1. 国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、町役場の国民年金担当、またはお近くの社会保険事務所国民年金課で行ってください。国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【参考】保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付（一部免除）※			学生納付特例 若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。
老齢基礎年金を計算する際には	8分の4が反映します。	8分の5が反映します。	8分の6が反映します。	8分の7が反映します。	反映しません。

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

2. 「国民年金保険料控除証明書」は大切に保管してください！

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」を添付することが義務付けられています。

このため、社会保険庁では、本年1月から9月末までに国民年金保険料を納付された方を対象に「国民年金保険料控除証明書」を送付します。発送時期は11月上旬です。

年末調整や確定申告を行うまでは大切に保管してください。

控除証明書が届かない場合または紛失された場合は、お近くの社会保険事務所（国民年金業務課）で再発行の手続きをしてください。

【問合先】 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎0749-23-1114

消防 消防署だより 犬上分署 (☎38-3130)

『秋の火災予防運動』

11月9日から11月15日までの1週間は、全国統一標語『消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子』を合言葉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災の発生しやすい時期を迎えるにあたって、住民一人ひとりが火災予防に対する関心を深め、知識を持ち、火災の発生を防ぐことと、死傷者や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しているものです。

彦根市消防本部管内での昨年の火災件数は58件で、出火原因は放火や放火の疑い、たばこ、こんろ周りからの出火が大半を占めています。ちょっとした気のゆるみや、不注意による出火は後を絶たず、常に一人ひとりが火災予防を意識し、以下の「火の用心7つのポイント」を実践しましょう。

火の用心7つのポイント

1. 家の周りに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. てんぷらを揚げているときはその場を離れない。
4. 風の強い時はたき火をしない。
5. 子どもにマッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには燃えやすいものを近づけない。



・正しい119番通報要領の呼びかけ

119番通報は、冷静、的確が求められますが、目の前には火災や事故等が発生しており、誰もが気が動転し興奮した状態です。通報内容があいまいであると、災害発生場所を特定することに時間を費やしてしまい、消防隊、救急隊の現場到着が遅れてしまいます。また、火災であれば「何がどのように燃えているのか」や、救急であれば「意識はあるのか？」や「どこをどの程度怪我しているのか？」などの詳細情報が把握できれば、出場する隊は程度に応じた資機材等を事前に準備することができ、迅速な現場活動へつながります。

普段なら何気に出ることも、出来ない状況であることを日頃から認識し、いざという時に備えて電話機のそばに「住所」、「氏名」、「目標物」、「電話番号」を記入したメモなどを準備しておけば、考える必要なく迅速な119番通報が行えます。

また、近年は携帯電話の普及により、携帯電話からの119番通報も増えています。携帯電話からの119番通報は、ほとんどが加入電話と同様に彦根市消防本部（指令室）に入電します。ただし、彦根市、犬上郡であっても電波の状態により彦根市消防本部以外の消防本部につながる場合があります。このような場合は、受信した消防本部が内容を確認し、転送される体制になっています。

通報内容は、加入電話からと同様ですが、特に以下のポイントは心がけてください。

『携帯電話による119番通報のポイント』

- ・災害発生場所を確認し、「彦根市または犬上郡」であることを伝える。
- ・自動車などを運転している場合は、必ず安全な場所で停車し通報する。
- ・ほとんどの場合が屋外であることから、住所がわからなければ目標物を確認し通報する。
- ・電波の状態が悪く、途中で切れたりすることや、聞き取りづらい場合があるので注意する。
- ・電話番号はすぐに言えるようにしておく。
- ・通報後も折り返し電話をすることがあるので電源は切らない。



人権 平成21年度全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

1. 目的

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会は、同ホットラインを通じて、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、強化週間を実施する。

2. 実施日時

- (1) 期間 平成21年11月15日(日)から同月21日(土)までの7日間
- (2) 時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

3. 設置電話

大津地方法務局人権擁護課事務室内

女性の人権ホットライン 0570-070-810

4. 相談内容

夫・パートナーからの暴力(DV)職場等におけるセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に対応する。

5. 相談担当者

職員及び滋賀県連男女共同参画社会推進委員たる人権擁護委員



募集 自衛官募集

募集種目	応募資格	受付時期	試験日
自衛隊幹部候補生	平成23年4月1日現在 大学卒業（見込み含む） 22歳以上26歳未満の方 大学院卒業（見込み含む） については、28歳未満	平成22年4月上旬 ～ 平成22年5月上旬	1次試験 平成22年5月中旬予定 2次試験 平成22年6月頃
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	平成22年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子 の方で中学卒業又は卒業 見込みの方を含む	平成22年11月1日 ～ 平成22年1月8日	1次試験 平成22年1月23日 2次試験 平成22年2月6日から 9日の間の指定する1日

【問合せ先】彦根市旭町1-24 田中ビル2nd1F 自衛隊彦根地域事務所
TEL: 0749-26-0587 (FAXも同じです)
HP: http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp

消費生活
センター

悪質商法の二次被害にご注意!

事例1

一年程前、とある会社の営業担当者から「必ず儲かるから未公開株を買いませんか。」と勧誘され、数百万支払った。その後、その会社とも担当者とも連絡がつかなくなり、結局、騙されてしまったのだと後で気づき、悔しい思いをした。ところが、昨日「証券センター被害者支援団体」というところから、「証券トラブルあきらめていませんか?」という内容のハガキが送られてきて、この団体が被害の報告や相談を受付けていると書かれている。この団体は信用できるか?

(50歳代 女性)

事例2

自宅に知らない業者がやって来て「今まで何度も布団を買わされているようだから、今後一切、訪問販売で売りつけられないよう管理してあげる。」「そのためには、今までの契約書と管理費用50万円が必要」と言われた。何度も騙されて、誰にも相談できず一人で悩んでいたため、言われるがまま50万円支払い、書類を渡してしまった。

(見守り新鮮情報より)

一度契約すると、その情報をもとに何度も契約を迫る悪質商法の二次被害と思われる。事例1の相談者は、ハガキを受け取ったとき一瞬「ここに連絡してみよう。」と思われたのですが、以前に被害に遭われたとき消費生活センターに相談された経験から、まずセンターに相談されたことが幸いでした。ハガキに記載されていた団体の住所地には、このような電話番号をもつ団体は存在していませんでした。もし、電話されていたら個人情報聞き出されるなど新たな被害の糸口になってしまったかもしれません。さまざま勧誘が舞い込みますが、業者の説明を鵜呑みにすることなく、契約にあたっては周囲の方に相談されるなどくれぐれも慎重に。



【相談窓口】〒522-0071 彦根市元町4-1
滋賀県消費生活センター ☎0749-27-2234

ひとのうごき

()内は前月との比較 H21年10月1日現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,808	(- 4)	542	2,454	812
女	4,179	(± 0)	543	2,462	1,174
合計	⑧7,987	(- 4)	1,085	4,916	⑩1,986
世帯数	2,480	(+ 4)	④÷⑧=高齢化率24.87% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	休館日				

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30 休館日	31 休館日	←プール	
27	28	29	30	31 休館日	←風呂	

温水プール一般開放

時間 13時~21時(日曜日は20時まで)
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで
入場料 大人 500円
中人 300円(中学生)
小人 200円(5歳~小学生)
※4歳以下は無料です
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記入場料の半額です。
※甲良町在住の65歳以上の方は、上記入場料の半額でご利用いただけます。

香良の湯

受付時間 12時45分~20時(20時30分には閉場)
入浴料 大人 250円(中学生以上)
小人 150円(小学生)
※障害者手帳等をお持ちの方は割引があります。

シルバーディ

金曜日は、甲良町内にお住まいの65歳以上の方に限り、無料になります。
※確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

問合せ 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時>
毎週木曜日~火曜日 9時~12時
<電話番号> ☎38-2744
スタンプカード(500円=1点)で20点
集めて素敵なプレゼントを進呈中

サラ金・クレジット・過払い請求
借金問題
勇気を出してご相談下さい!
あい湖司法書士事務所
☎0120-001-694 (秘密厳守) (相談無料)
草津市渋川1丁目9番41号 JR草津駅徒歩5分
司法書士/ 飛渡 あい子・飛渡 貴之 月~土 9:00~19:00

お知らせ 古着・廃棄バッテリーの回収について

・日時:平成21年11月21日(土)
午前9時00分~11時30分
・場所:甲良町公民館前 駐車場
※詳しくは、チラシをご覧ください。

行政相談日

11月10日(火) 10時から12時
保健福祉センター2階相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用 など

「メールでしるしるしの安全・安心情報」
しるしがメール
http://www.pref.shiga-info.jp

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1 1 月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方 (児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	19日 (木)	9:30~10:00	H19年3月4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
女性がん検診	19日 (木)	13:30~14:30	子宮頸がん：20歳以上の女性 乳がん：40歳以上の女性 (会場：甲良町公民館)	健康手帳 子宮頸がん：700円 乳がん：1000円
大腸がん検診 説明会	26日 (木)	10:00~10:30	40歳以上の方	健康手帳 検診料：500円
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	30日 (月)	13:00~13:30	H21年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	30日 (月)	13:30~14:00	H21年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真 (広報への掲載希望者)

1 2 月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方 (児)	持ち物
子育て相談	1日 (火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	母子手帳
女性がん検診	1日 (火)	13:30~14:30	子宮頸がん：20歳以上の女性 乳がん：40歳以上の女性	健康手帳 子宮頸がん：700円 乳がん：1000円
3歳6ヶ月健診	2日 (水)	13:00~14:00	H18年5月6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
中期離乳食教室	9日 (水)	9:00~ 9:30	H21年4月5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

■ 問合先 保健福祉センター保健グループ (保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2009年 (平成21年) 11月号
通巻第361号

発行 / 甲良町総務課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

TEL. 0749-38-5061

FAX. 0749-38-5072

E-mail / somuka@town.koura.shiga.jp

窓口業務時間の延長日は11月13日(金)・27日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯 (休日・勤務時間外)

戸籍の届出のみ

<関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますので
ご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。 例) 免許証、パスポートなど

問合先 総務課 住民グループ ☎ 38-5063